

○新山口駅南北自由通路設置及び管理条例施行規則

平成27年9月1日

規則第42号

(趣旨)

第1条 この規則は、新山口駅南北自由通路設置及び管理条例（平成27年山口市条例第50号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(使用許可の申請等)

第2条 条例第7条第1項の規定により新山口駅南北自由通路（以下「自由通路」という。）の使用の許可を受けようとする者は、新山口駅南北自由通路使用（変更）許可申請書（様式第1号。以下「使用許可申請書」という。）を市長に提出しなければならない。自由通路の使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）が、許可された事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 使用の許可を受けようとする者は、前項の規定により使用許可申請書を提出する際に、併せて次に掲げる書類を提出しなければならない。ただし、市長が必要がないと認める書類については、その提出を省略させることができる。

- (1) 位置図
- (2) 配置図
- (3) 平面図
- (4) 物件明細書
- (5) その他参考図
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める書類

3 市長は、自由通路の使用を許可したときは、新山口駅南北自由通路使用（変更）許可書（様式第2号）を申請者に交付するものとする。

（使用時間の計算）

第3条 自由通路の使用時間は、本来の目的に要する時間のほか、その準備及び原状回復に要する時間を含めたものとする。

2 使用者は、許可を受けずに使用時間を超過し、又は繰り返すことはできない。

（使用料の減免）

第4条 条例第11条の規定により条例別表に定める使用料を減額し、又は免除することができる場合及びその額は、次のとおりとする。

（1） 市が主催して行う行事又はこれに相当する共催行事に使用するとき 免除

（2） 市が後援して行う行事又はこれに相当する共催行事に使用するとき 使用料の5割の額

（3） 前2号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めるとき 市長が別に定める額

2 使用料の減額又は免除を受けようとする者は、新山口駅南北自由通路使用料減免申請書（様式第3号）を市長に提出しなければならない。

（使用料の還付）

第5条 条例第12条ただし書の規定により既納の使用料を還付することができる場合は、次のとおりとする。

（1） 使用者の責めに帰さない理由により使用できなくなったと

き。

(2) 自由通路の管理上の都合により使用の許可を取り消したとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めたとき。

2 既納の使用料の還付を受けようとする者は、新山口駅南北自由通路使用料還付申請書（様式第4号）を市長に提出しなければならない。

3 第1項の規定により還付する額は、既納の使用料の全額とする。

#### 附 則

この規則は、平成27年10月3日から施行する。

様式第1号(第2条関係)

新山口駅南北自由通路使用(変更)許可申請書	
年 月 日	
(宛先) 山口市長	
申請者 住 所	
団体名	
氏 名 <span style="float: right;">㊟</span>	
電話番号 ( ) -	
新山口駅南北自由通路の使用(変更)許可を受けたいので、新山口駅南北自由通路設置及び管理条例施行規則第2条の規定により申請します。	
使用目的	
使用内容	
使用期間	年 月 日(時分) ~ 年 月 日(時分)
責任者及び 使用人数	人
添付書類	位置図・配置図・平面図・物件明細書・その他参考図・その他( )
備 考	

様式第2号(第2条関係)

第 号  
年 月 日

様

山口市長



新山口駅南北自由通路使用(変更)許可書

年 月 日に申請のあった新山口駅南北自由通路の使用(変更)については、次のとおり許可します。

使用目的	
使用内容	
使用期間	年 月 日(時分) ~ 年 月 日(時分)
使用料	
許可条件	
備考	

様式第 3 号 (第 4 条関係)

<p>新山口駅南北自由通路使用料減免申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(宛先) 山口市長</p> <p style="text-align: center;">申請者 住 所</p> <p style="text-align: center;">団体名</p> <p style="text-align: center;">氏 名 <span style="float: right;">㊟</span></p> <p style="text-align: center;">電話番号 ( ) -</p> <p>新山口駅南北自由通路の使用料の減額又は免除を受けたいので、新山口駅南北自由通路設置及び管理条例施行規則第 4 条の規定により申請します。</p>	
使 用 目 的	
使 用 内 容	
使 用 期 間	年 月 日 ( 時 分 ) ~ 年 月 日 ( 時 分 )
責 任 者 及 び 使 用 人 数	人
申 請 理 由	<p>(1) 市が主催して行う行事又はこれに相当する共催行事に使用するため</p> <p>(2) 市が後援して行う行事又はこれに相当する共催行事に使用するため</p> <p>(3) その他</p> <p style="text-align: center;">( )</p>

様式第4号(第5条関係)

<p>新山口駅南北自由通路使用料還付申請書</p> <p>年 月 日</p> <p>(宛先) 山口市長</p> <p>申請者 住 所</p> <p>団体名</p> <p>氏 名 <span style="float: right;">㊟</span></p> <p>電話番号 ( ) -</p> <p>新山口駅南北自由通路の既納の使用料の還付を受けたいので、新山口駅 南北自由通路設置及び管理条例施行規則第5条の規定により申請します。</p>	
許 可 年 月 日	年 月 日
納 付 済 使 用 料 額	円
納 付 年 月 日	年 月 日
申 請 理 由	